

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告します。

議案第 95号 平成23年度岩国市一般会計補正予算（第2号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 98号 平成23年度岩国市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第102号 平成23年度岩国市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第103号 平成23年度岩国市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第104号 平成23年度岩国市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第107号 岩国市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

議案第108号 岩国市営住宅条例の一部を改正する条例

議案第120号 光地域広域水道企業団の解散に関する協議について

議案第121号 光地域広域水道企業団の解散に伴う財産処分に関する協議について

以上8議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告申し上げます。

議案第95号 平成23年度岩国市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会所管分の審査におきまして、総務費の河川・排水路整備事業費に関し、委員中から、「9月に開催された当委員会において、今津川河口付近の堤防が傷んでいるため、管理者である県に修繕を申し入れるべきではないかと指摘したが、その後どうなっているのか」との質疑があり、当局から、「岩国土木建築事務所が、連帆橋下流1キロメートルの区間について現地調査を行ったところ、クラックは多いが、コンクリート強度は良好であったと聞いている。しかしながら、一部に要観察区間があり、この中でも損傷が大きい部分については、来年度に修繕する予定と聞いている」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「市においても、引き続き現地調査を行うなど、今後も県と連携して取り組んでいただきたい」との意見がありました。

次に、総務費の愛宕山まちづくり基盤整備事業費に関し、委員中から、まちづくりエリアにおいて進められている市道及び県道の整備に係る進捗状況について質疑があり、当局から、「市道、県道ともに工事は順調に進んでおり、来年4月には供用開始ができると見込んでいる」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、県道と国道188号の接続部分の計画について質疑があり、当局から、「国道188号については、右折レーンを設けて3車線とする計画である。県道については、愛宕山への進入方向に1レーンのほか、出口方向に右折と左折、各1レーンを設けて、3車線とし、両側には歩道を設置する計画である」との答弁がありました。

続いて委員中から、「歩道を設置する用地に、現在家屋が建っている箇所もあると思うが、今後どのように整備を進めていくのか」との質疑があり、当局から、「県に確認したところ、平成24年度当初には、現用地内で暫定形で供用開始を行う予定である。御指摘の箇所については、24年度以降に立ち退きではなく、補償等により対応していく旨の回答があった」との答弁がありました。

続いて委員中から、「たとえ県の工事であっても、市は状況把握に努め、市民に積極的に情報を提供すべきである」との意見がありました。

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第120号 光地域広域水道企業団の解散に関する協議について、  
議案第121号 光地域広域水道企業団の解散に伴う財産処分に関する協議について、  
以上2議案の審査におきまして、委員中から、これまでの総投資額と残された負債等について質疑があり、当局から、「当該企業団は、治水と利水を目的とした中山川ダムを建設する事業のため設置されたもので、総事業費は約131億円であった。このうち、岩国市の総投資額は約14億円で、建設時に約3億700万円を出資したほか、事務費負担金、<sup>きぎょうさいしょうかんふたんきん</sup>企業債償還負担金等を支出している。また、平成23年度末時点での当市分の負債見込み額は約4億5,600万円であるが、今後はダム負担金として、通常毎年約200万円を支出することとなる」との答弁がありました。

続いて委員中から、「解散に当たっては、この事業で生じた資産と負債をきちんと整理し、<sup>そうかつ</sup>総括すべきである」との意見がありました。

本2議案は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。